

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権文化醸成事業	男女の悩みごと相談窓口を開設し、子育てや介護、家庭での人間関係等の不安や悩みに関する相談対応を行った。(関連相談件数:56件(女性分抽出))	相談内容から滋賀県立男女共同参画センターや市家庭児童相談室等の専門機関と連携し、紹介することにより、相談者の不安や悩みの解消に繋がった。	相談者の必要としている支援が多方面にわたることが多く、専門機関の中から最も適切な機関を見極めることが困難なケースがある。	人権推進課
放課後児童クラブ支援事業	放課後及び長期休暇時において、仕事等の理由により保護者が監護できない児童を対象に児童クラブの運営を行った。(市内21箇所)	施設の修繕等の実施、児童クラブに従事する支援員の資質向上を図るなど、保育環境の充実を図ったことにより、安全・安心な利用につながった。	増加する利用者へ対応するための施設整備と併せて、多様化する保護者のニーズに合わせた児童クラブの運営をしていく必要がある。	子育て政策課
各子育て支援センター運営事業	子育て広場「おとうさんとあそぼう」の開催	4つの支援センターで計8回開催し、親子併せて122名の参加があった。	一層、父親の育児参加を呼びかけ、父親の子育て支援のニーズを把握する必要がある。	子育て政策課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	ワーク・ライフ・バランス推進事業を実施し、市内企業等へイクボスを推進した。	市内企業19社がイクボス宣言をした。	企業が主体的にイクボスに取り組めるよう、定期的な勉強会や情報交換の場は必要である。	商工労政課
男女共同参画推進事業	成人式でデートDV防止について啓発を行った。	成人式参加者にデートDV防止に関するリーフレットを配布し、啓発を行った。	DVやデートDVについて知らない人が多い。	商工労政課
DV防止支援事業	35件の相談対応を行った。被害者の心身の状況を鑑みて、迅速な対応ができるように心がけた。	被害者が安心して相談することができた。	他業務との兼務のため対応職員の確保が困難。	子育て政策課

## 総括

・イクボス宣言の実施等によりワーク・ライフ・バランスの推進を図ると共に、父親の育児参加を呼びかける子育て支援事業により保育環境の充実を図った。今後もこれらの取り組みを進めることにより、性別にとらわれることなく、あらゆる分野へ参画することができる社会づくりに向けて、啓発を進める必要がある。

・DVやデートDVの認知度を高めるための研修・啓発を行った。特にデートDVについては若年層への積極的な啓発活動を行った。また、DV被害等の相談窓口について、被害者が安心して相談できる環境整備をおこなったが、相談員の人数等相談体制についてはさらなる改善が必要である。

# 子どもの人権

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	市内全校園に人権教育連続セミナーの案内を実施した。保護者団体人権・同和教育推進事業補助を市内全保育園・幼稚園・認定こども園・小中学校に実施した。	人権教育連続セミナーについては、175人の関係者の参加があった。保護者団体人権・同和教育推進事業補助については、53校園中46校園から申請があった。	近年は、内容が親子ふれあいや子ども中心のテーマになりがちで、人権課題について深く学び差別をなくす行動につなげるのが難しいように感じる。	人権推進課
子どものいじめ問題対策事業	小学校2校、中学校1校において、SNSにおけるトラブル防止を啓発する講演を講師を招聘し実施。	SNS等インターネットにおけるトラブル回避について学ぶことができた。	主体的な実践力の向上。	学校教育課
学習支援事業	5教室を開催し、「生きる力」や「規則正しい生活習慣」を身に着けること及び「居場所づくり」を行い、「負の連鎖」による将来の生活困窮の解消を図れるよう実施した。参加登録人数：76人（ひとり親家庭の割合：78%）	教室への送迎、食事の提供などにより参加する子どもたちにとっての「居場所」となっている。また、教室に参加することにより落ち着いた生活を送れるようになった。	支援が必要な子どもが参加できるように関係機関との連携が必要である。また、保護者と支援員の関係づくりを行い、保護者の相談に応じるなど家庭への支援が必要である。	生活支援課
子ども家庭支援ネットワーク事業	児童虐待にかかる電話および来所相談を受けた。件数は、256件。	早期に対応し、適切な処遇を行うことができた。よって児童虐待の予防につながった。	相談件数の増加、相談内容の幅が広がり対応に苦慮している。	子育て政策課

### <参考>

児童虐待相談件数（子育て政策課 家庭児童相談室）		単位：件				
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
新規・継続の別	新規	193	178	214	256	
	継続	237	272	256	301	
虐待種別	身体的虐待	122	134	130	189	
	ネグレクト	115	121	129	125	
	心理的虐待	188	189	205	236	
	性的虐待	5	6	6	7	
合計		430	450	470	557	

## 総括

・貧困やSNS等インターネット上でのトラブルなどの子どもの人権に関する問題について、保護者対象のセミナーや小中学校での講演を通じて啓発を進めることができた。

・生活困窮等により支援が必要な子どもに対する学習支援では「居場所づくり」ができ、生活の落ち着きへとつながられた。今後は、関係機関との連携により、必要だが支援につながることができていない家庭にはつながりにくいような取り組みが必要である。

・児童虐待に関する電話相談では、早期の対応が児童虐待の予防につながっているが、件数の増加や内容の複雑化により、専門職員対応が必要な案件が増えていることが課題である。

# 高齢者の人権

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
健康寿命を延ばそう事業	市内5箇所の地域包括支援センターが、健康教育や百歳体操の支援等を通じて、高齢者の介護予防に関する普及啓発を行った。また、すこやか支援課において、ボランティア・ポイント制度や介護予防補助金事業の実施により、ボランティアの育成支援、介護予防の啓発を行った。いきいき百歳体操2118名、健康教育108回・4337人、ボランティアポイント登録者69名、介護予防補助金事業団体数114団体	介護予防の概念、普段の生活の中で注意する点や予防のための取組を知り、介護予防の重要性について理解を深める機会となった。また、ボランティア活動をさらに活発化するための動機付けができた。	継続的な介護予防の啓発や地域で活躍していただく(新規)ボランティアの発掘が必要	すこやか支援課
在宅福祉支援事業	高齢者世帯、介護が必要な高齢者および生活困窮にある高齢者に対し、さまざまな助成や支援を行った。在宅の高齢者が目標を上回った。目標(在宅2,884人、施設840人)実績(在宅3,112人、施設752人)	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられ、在宅での日常生活を安心して送れることに繋がった。	高齢者が在宅での生活を続けるために必要な支援事業であるが、高齢者の増加に伴い対象者、事業費も増加見込みである。	長寿福祉課
特別会計(地域包括運営費)	市内5箇所の地域包括支援センターが地域でのサロン等で高齢者の権利擁護についての啓発を実施した。	啓発を通じて高齢者の権利擁護に関する理解を促進し、高齢者の人権に配慮した対応につながっている。	高齢者本人や家族、高齢者に接する地域のキーパーソンや専門職(医療、介護、福祉、施設関係者)に対して、高齢者の権利擁護に関する啓発を継続する。	すこやか支援課

### <参考>

要介護認定者数等 (長寿福祉課)				単位：人	
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
要支援 1	622	655	701	703	
要支援 2	571	603	590	594	
要介護 1	863	837	902	894	
要介護 2	647	655	720	806	
要介護 3	525	603	583	572	
要介護 4	528	535	501	545	
要介護 5	458	469	497	482	
合計	4214	4357	4494	4596	

## 総括

介護予防や、自宅での自立した生活を支えるための支援、高齢者の権利擁護についての事業・啓発をすすめることができたが、今後も要介護認定者の増加が予想され、住み慣れた地域で自立した生活ができるシステムの在り方について検討が必要である。

# 障がいのある人の人権

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
障害者(児)福祉一般事務費	職員研修等を行い法を理解し、合理的配慮の提供に努めた。 市民には、広報紙・HPへの掲載、出前講座や啓発チラシ等により、障がいへの理解を深めるための啓発を行った。	啓発を通じ、職員だけでなく市民が合理的配慮を理解してもらう機会を提供することができた。	法の施行の効果を感じている障がいのある人が少なく、地域のあらゆる場所での障がいのある人や障がいの特性の理解促進、合理的配慮を徹底していく必要がある。また、職員に対し「職員対応マニュアル」の周知・徹底を行う。	障がい福祉課
就労サポーター設置事業	障がいのある人の職場適応、就労継続、定着を支援する就労サポーター設置事業に対し補助金の交付を行った。	障がいのある人への直接支援、企業との連携によって、就労支援受給率については、目標値を上回った。目標値：10% 実績値：14.9%	障がいのある人が必要とする支援は多岐にわたることから、支援者の人材育成は重要課題である。	障がい福祉課
障害者(児)活動支援事業	障がいのある人の居場所づくり、地域交流・その活動の拠点として業務委託を行った。	サロンの定期開催、食事会、茶話会、外出、スポーツ、カラオケ等を実施し、余暇支援の充実を図った。また、地域交流として清掃活動なども行った。(実施回数2,020回、延べ利用者376人)窓口に音声拡大機器を設置	活動に関わるボランティアの育成や障がいの理解を図るための啓発活動を推進する必要がある。	障がい福祉課
相談支援事業	子どもに発達の特徴があり、育てにくさを感じている保護者に対する、子育て相談を行った。実相談者数：幼児366人、小学生320人、中学生146人	発達に特性のある子どもとのかかわりについて、個別に相談をすることで子育ての不安を解消し、その子の特性に合った関わりができるようにサポートできた。	継続的に相談を行なう必要があるケースや、他課、他機関との連携が必要なケースも多い。	発達支援課
障害者虐待防止ネットワーク事業	年2回のネットワーク会議、年4回の虐待検討会議を開催した。また、障がい者虐待の通報・相談、その後の本人および養護者の支援についてはすべて対応することができた。障害者虐待防止にかかる研修会については、施設従事者対象に初任者向けと全体向けと2回開催し、合わせて109名の方が参加された。	関係者による検討を行い、本人及び養護者に対して支援をする事で、虐待事象の解消に繋がった。	相談通報件数の増加はみられない。特に施設従事者からの相談等は少ない傾向にある。	障がい福祉課

### <参考>

障害者手帳所持者数 (障がい福祉課)	単位：人				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
身体障害者手帳	4255	4266	4296	3637	
療育手帳	994	1037	1084	1093	
精神障害者保健福祉手帳	527	567	671	635	
合計	5776	5870	6051	5365	

## 総括

障害者差別解消法について、法施行の効果を感じて障がいのある方が実感できるよう、市民と職員双方に向けて、障がいの特性の理解促進や合理的配慮のための更なる啓発を進めていく必要がある。

# 同和問題

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	市発行の啓発紙において、同和問題に関する啓発を実施した。 9月の同和問題啓発強調月間に、啓発物品を甲賀市人権教育推進協議会が主となって配布した。	啓発紙の全戸配布により、市内のほぼ全世帯に対し周知できた。 街頭啓発は市内計16箇所で、計2,500人以上の人に啓発を実施できた。	人権教育連続セミナー等において「同和問題」をテーマにした時の参加者を増やすこと。	人権推進課
人権文化醸成事業	セミナーにおいて不動産差別解消の啓発物を配布した。	同和問題だけでなく、外国人・障がいのある人等に対する不動産差別の解消について、啓発することができた。	効果的な啓発を図る必要がある。	人権推進課
授業や学習会等による学習・啓発	基底プランに即した人権学習の授業実践。	人権学習を通して、児童生徒の人権感覚を高めることができた。	児童生徒の実践的態度の具現化。	学校教育課
各地域総合センター運営事業	生活支援にかかる相談案件について、地域総合センターから生活支援課等庁内関係課につないだ。	関係各課に繋ぎ、専門的な各種施策を活用した支援に繋がった。	相談に的確に応じるためには、各種施策を活用し職員のスキルアップが必要である。	人権推進課
就労相談事業	就労相談員による相談・就労支援を行った。	相談件数 362件/年(求人票配布を含む) 転職に繋がった件数 14件/年	求めている職種の求人は少ないなどのミスマッチングが多い。また、就労相談のみではなく、その他の阻害要因も多く相談内容が複雑化している。	商工労政課
人権文化醸成事業	えせ同和行為に関する情報を庁内で情報共有した。	県内でえせ同和行為とみられる電話等があったことについての周知を行い、職員の対応の準備に繋がった。えせ同和行為についての相談はなかった。	人権担当職員のみならず、どの職員がえせ同和行為に遭遇しても、毅然とした対応ができる必要がある。	人権推進課

## 総括

同和問題について、部落差別解消推進法の周知を図り、正しい知識の啓発活動を引き続き進めていく。  
生活支援や就労に関する相談に対して、相談員のスキルアップによる的確な対応と、各種機関と連携した支援が必要である。

# 外国人の人権

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
【ゼロ予算事業】	緊急情報伝達システムの多言語化仕様を検討し、令和2年度予算化に向けた調整を行った。	令和2年度予算において、緊急情報伝達システムの多言語化を計上した。	緊急情報伝達システムの多言語化機能を使って配信する対象者の登録促進が必要。	危機管理課
国際化推進事業	ポルトガル語通訳(相談)は7,898件となり、通知書や案内などの翻訳も186ページとなった。また、定期的に広報やホームページの翻訳も行っている。	前年度比で7.6%増の相談件数となり、内容も複雑多様化しているため、対応に時間がかかることもあるが、丁寧に対応することができた。	複合的な課題を抱えた相談者に対応するため庁内や関係機関との連携強化と対応可能な言語が限定されていること。	生活環境課
国際交流協会運営補助事業	・日本語教室の実施 全42回 ・出前講座による「やさしい日本語」研修の実施 全3回 ・啓発紙の発行 全3回	日本語学習機会の提供 地域への啓発	外国人のニーズ把握、ボランティアの確保、コロナ禍での取り組み方	政策推進課
人権教育啓発事業	人権教育連続セミナーにおいて、外国人への偏見についてダニエル・カール氏に講演いただいた。	参加者455人 ヘイトスピーチの根底にある小さな差別の根に気づいた人も多かった。	外国人に対する偏見の根底には「相手のことを知らない」ことがあり、国際交流の促進が課題である。	人権推進課

### <参考>

	国籍・地域別外国人数 (市民課)					単位：人
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
ブラジル	1145	1290	1377	1483		
中国	347	327	373	398		
フィリピン	312	298	320	354		
ペルー	310	314	315	338		
韓国・朝鮮	250	241	234	223		
ベトナム	215	259	392	570		
その他	224	266	305	386		
合計	2803	2995	3316	3752		

## 総括

多文化共生をテーマとした交流事業等により、外国人に対する偏見や差別解消のための啓発を推進した。ICT等の活用や関係機関の連携強化、相談員のスキルアップ等により、多言語対応した行政情報の提供や相談機能の充実を一層進めていく。

# インターネットによる人権侵害

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	甲賀市人権教育推進協議会が主となって実施する9月の街頭啓発時及び成人式に、ネット上の人権侵害についての啓発メッセージを発信した。	街頭啓発は市内16箇所で、計2,500人以上の人に啓発を実施した。	全国的にインターネットによる人権侵害が減少する気配がないのが現状	人権推進課
子どものいじめ問題対策事業	小学校2校、中学校1校において、SNSにおけるトラブル防止を啓発する講演を講師を招聘し実施。	SNS等インターネットにおけるトラブル回避について学ぶことができた。	主体的な実践力の向上。	学校教育課

## 総括

スマートフォンの普及に伴うインターネット利用者の低年齢化に対して、全年齢を対象とした取り組みとともに、特に低年齢層を対象とした啓発も行った。  
 今後は、他機関とも連携し、インターネットに関連した様々な人権問題について情報収集を行うとともに、利用者自らがインターネット上での問題に気づけるような啓発等を進めていく必要がある。

# その他さまざまな人権侵害

## 主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	市人権教育推進協議会と連携し、協議会発行の啓発紙において、性の多様性を取り上げた。	各区・自治会で実施した人権尊重のまちづくり懇談会などで、啓発を行うことができた。	実生活で、性別に違和感をもつ人に出会ったときの対応を悩んでおられる市民が多い。	人権推進課
人権教育啓発事業	人権教育連続セミナーや図書貸出票を活用した教育・啓発の他、人権尊重のまちづくり懇談会でさまざまなテーマで人権について考えてもらえるように支援を行った。	セミナーでは、障がいや高齢をテーマにセミナーを開催し、合計4回で、993人の参加があった。 人権尊重のまちづくり懇談会では、法務省の啓発重点事項の全項目がいずれかの区・自治会で取り組まれた。参加者は約6000人	様々な場で啓発を続けること	人権推進課

## 総括

性的マイノリティの人々に対する偏見・差別をなくすための啓発を更に進め、市民一人ひとりが正しい理解を深める必要がある。その他の人権問題についても、正しい知識と理解を深めるための啓発を続ける必要がある。

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	市人権教育推進協議会と連携し、協議会発行の啓発紙において、性の多様性を取り上げた。	各区・自治会で実施した人権尊重のまちづくり懇談会などで、啓発を行うことができた。	実生活で、性別に違和感をもつ人に出会ったときの対応を悩んでおられる市民が多い。	人権推進課
人権教育啓発事業	人権教育連続セミナーや図書貸出票を活用した教育・啓発の他、人権尊重のまちづくり懇談会でさまざまなテーマで人権について考えてもらえるように支援を行った。	セミナーでは、障がいや高齢をテーマにセミナーを開催し、合計4回で、993人の参加があった。 人権尊重のまちづくり懇談会では、法務省の啓発重点事項の全項目がいずれかの区・自治会で取り組まれた。参加者は約6000人	様々な場で啓発を続けること	人権推進課

性的マイノリティの人々に対する偏見・差別をなくすための啓発を更に進め、市民一人ひとりが正しい理解を深める必要がある。その他の人権問題についても、正しい知識と理解を深めるための啓発を続ける必要がある。